

小田原市中心市街地活性化協議会 設立趣意書

平成10年7月の中心市街地活性化法の施行を受け、小田原市は平成11年3月に「小田原市中心市街地活性化基本計画」を策定し、その基本計画を受け、小田原箱根商工会議所ではTMO構想策定事業に取組み、平成12年2月小田原市より小田原箱根商工会議所が「小田原TMO」として認定され、官民一体となって中心市街地活性化に向けて取り組んできました。

しかし、長引く景気低迷や後継者不足、郊外への大型集客施設の立地など中心市街地を取り巻く環境は依然として厳しく、中心市街地の活性化は大きな課題となっております。

こうしたなか、平成18年8月の中心市街地活性化法の改正等に伴い、小田原市においても国の基本方針に従い、新基本計画の策定作業を進めてきました。

新基本計画は、計画期間を概ね5年とし実効性の伴った計画でなければならない、いわば実施計画的な計画であり、この新基本計画の実現に向けて、これまで以上に行政と民間事業者、市民などが連携を図り一体的に推進していくことが必要になってまいります。

そこで、小田原箱根商工会議所及び財団法人小田原市公益事業協会は、小田原市の取り組みに協調し、改正中心市街地活性化法にもとづく、「小田原市中心市街地活性化協議会」を設立し、地域関係者との協働による中心市街地の活性化を推進していく所存です。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨にご賛同賜り、積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成20年4月24日

設立発起人 小田原箱根商工会議所

会 頭 原 義 明

設立発起人 財団法人小田原市公益事業協会

理事長 野 口 孝 二